

条例制定の経緯

平成15年度

森林の恵みを受ける人々が一緒になって考え、行動するための基本的な考え方や方向性を示す「岐阜県森林づくり30年構想」を策定。

平成16年度

構想推進のため、県民組織である「森の国・木の国県民協働会議」を設置し、具体的展開方向を検討。
(平成16・17年度に本会議6回、専門部会22回を開催)



構想を県民協働で推進し、制度的な安定性、実効性を確保するために条例制定の提言
(平成17年5月)

平成17年度

森林づくりのあり方、そのための条例づくりを県民協働で進めるため、「森林づくり1000人委員会」を設置

- 委員 343名(全体で延べ969名の参加)
- 開催 平成17年8月～10月 県下10地域で各3回開催
- 方法 グループによるワークショップ形式で開催

森林づくり1000人委員会ワークショップ風景



委員会では16歳の高校生から82歳の方まで様々な方の参加をいただき、熱心に議論をしていただきました。



議論は、グループ単位のワークショップ形式で進められ、最後にグループ毎の検討結果が発表されました。

パブリックコメントの実施 平成18年1月12日～1月31日 意見数 225件(112人・団体)

条例制定 (平成18年3月23日、平成18年第1回岐阜県議会 可決、同日公布)



第57回全国植樹祭開催日

岐阜県森林づくり基本条例施行(平成18年5月21日)